

平成 2 5 年 9 月 八峰町議会定例会会議録（第 1 日）

平成 2 5 年 9 月 1 1 日（水曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 2 5 年 9 月 1 1 日（水曜日）午前 1 0 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第 8 2 号 八峰町税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第 8 3 号 八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 8 4 号 八峰町農業施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 8 5 号 物品の取得について
- 第 8 議案第 8 6 号 平成 2 5 年度八峰町一般会計補正予算（第 6 号）
- 第 9 議案第 8 7 号 平成 2 5 年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 0 議案第 8 8 号 平成 2 5 年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 1 議案第 8 9 号 平成 2 5 年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 2 議案第 9 0 号 平成 2 5 年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 3 議案第 9 1 号 平成 2 5 年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 4 議案第 9 2 号 平成 2 5 年度八峰町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 5 議案第 9 3 号 平成 2 5 年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 6 発議第 1 4 号 決算特別委員会の設置について
- 第 1 7 決算特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 第 1 8 議案第 9 4 号 平成 2 4 年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 9 議案第 9 5 号 平成 2 4 年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 0 議案第 9 6 号 平成 2 4 年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

- 第 2 1 議案第 9 7 号 平成 2 4 年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第 2 2 議案第 9 8 号 平成 2 4 年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 第 2 3 議案第 9 9 号 平成 2 4 年度八峰町営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第 2 4 議案第 1 0 0 号 平成 2 4 年度八峰町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第 2 5 議案第 1 0 1 号 平成 2 4 年度八峰町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認
定について
- 第 2 6 議案第 1 0 2 号 平成 2 4 年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認
定について
- 第 2 7 議案第 1 0 3 号 平成 2 4 年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算
認定について
- 第 2 8 議案第 1 0 4 号 平成 2 4 年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定につい
て
- 第 2 9 請願第 1 号 重度訪問介護支給決定に関する請願書
- 第 3 0 陳情第 7 号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保
のための意見書採択」に関する陳情について
- 第 3 1 発議第 1 5 号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」
のための意見書の提出について
- 第 3 2 陳情第 8 号 経済・雇用対策強化のための地方財政の充実を求める意見書採
択に関する陳情書
- 第 3 3 発議第 1 6 号 経済・雇用対策強化のための地方財政の充実を求める意見書の
提出について
- 第 3 4 陳情第 9 号 道州制導入に反対する意見書について
- 第 3 5 発議第 1 7 号 道州制導入に反対する意見書の提出について

出席議員（14人）

1 番 松 岡 清 悦

2 番 見 上 政 子

3 番 柴 田 正 高

4番 丸山 あつ子	5番 門脇 直樹	6番 腰山 良悦
7番 皆川 鉄也	8番 福司 憲友	9番 山本 優人
10番 佐藤 克實	11番 阿部 栄悦	12番 鈴木 一彦
13番 芦崎 達美	14番 須藤 正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤 和夫	副町長	伊藤 進
教育長	千葉 良一	総務課長	田村 正
会計課長	小林 慶範	企画財政課長	武田 武
町民生活課長	金平 公明	福祉保健課長	大高 伸一
管財課長	佐々木 充	税務課長	田村 功
教育次長	小林 孝一	生涯学習課長	金田 千秋
産業振興課長	須藤 徳雄	農林振興課長	佐々木 喜兵衛
建設課長	田村 博	幼児保育課長	日沼 正明
農業委員会事務局長	米森 博孝	学校給食センター所長	木村 学
あきた白神体験センター所長	工藤 金悦		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	鈴木 久明	書記	船山 厚子
--------	-------	----	-------

午前10時00分 開 会

○議長（須藤正人君） おはようございます。

これより平成25年9月八峰町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、10番佐藤克實君、11番阿部栄悦君、12番鈴木一彦君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

会期等につきましては、議会運営委員会に諮問し、意見を求めておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。佐藤議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（佐藤克實君） おはようございます。議会運営委員会委員長の佐藤でございます。

ご報告申し上げます。

当委員会では、去る8月20日及び9月4日の両日、議長同席のもと議会運営委員会を開き、8月1日付けで議長から諮問のあった平成25年9月八峰町議会定例会の議事日程等、議会運営に関する事項について協議いたしました。

その結果、本定例会の会期については本日から20日までの10日間とし、日程等については皆さんのお手元にお配りした日割表及び議事日程表のとおり決定しましたので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から20日までの10日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、今定例会の会期は本日から20日までの10日間に決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せて報告願います。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

本日、平成25年9月八峰町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出諸議案の説明に先立ち、その後の町政及び諸般の動きについて、その大要をご報告申し上げます。

はじめに、当町の財政健全化比率の状況についてであります。 「地方自治体の財政の健全化に関する法律」に基づく、平成24年度決算の健全化判断基準比率につきましては、監査委員の審査を経て、議会への報告と公表が必要とされております。

まず、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」及び「資金不足比率」についてであります。一般会計及び特別会計の全会計において黒字決算となっており、また、実質公

債費比率は、前年比マイナス0.6ポイントの11.0、将来負担比率は前年比マイナス12.7ポイントの38.3となり、さらに改善が図られております。

今後とも国政の動向を注視しながら、地方交付税等の依存財源に頼る財政構造でありますので、なお一層、財政の健全化に努めてまいります。

次に、9月6日に開催された秋田県消防操法大会の小型ポンプ操法の部に出場した第五分団は、見事準優勝に輝きました。

6月中旬から暑い中、連日訓練に参加された第5分団はじめ各消防団の皆様、そして長期間にわたりご指導いただきました八峰消防署の皆様のご苦勞に対し心から感謝申し上げます。

次に、災害協力協定について申し上げます。

7月31日にヤマト運輸株式会社と、9月5日に株式会社秋田銀行と、それぞれ災害時における協力協定を締結しております。

万が一、町に大規模な災害が発生した場合、避難所への緊急輸送や物資拠点の運営に対する支援、会社所有のインフラや人的資源の活用などの支援をしていただくこととしております。

次に、八森地区海岸一斉清掃について申し上げます。

海開きを前にした7月13日、八森地区海岸の一斉清掃を実施しました。当日は、天候にも恵まれ早朝からたくさんの町民の皆様から参加していただき、心から感謝申し上げます。

集められたごみは、プラスチック類・発泡スチロールなどの可燃ごみが約4,220kg、缶類や鉄くずなど不燃ごみと粗大ごみが約820kgで、昨年に比べると可燃ごみで1,320kgの増、不燃ごみで約30kgの減となっております。ごみの多くは漂着したものです。中にはタイヤやテレビなど不法投棄されたものがありますので、引き続きモラルの向上や不法投棄防止に努めてまいります。

なお、9月14日から10月13日までの1か月間は、秋季大掃除実施期間となっております。各自治会におかれましては、地域の環境衛生のため、積極的に取り組んでくださるようお願い申し上げます。

次に、昨年度実施した「こころの健康と社会参加に関する調査」の結果、八峰町内において社会参加をしておらず、家族以外との対人関係がない状態が長く続いている方の割合は、対象者4,783人のうち18.7%を占めております。この結果を受け、7月27日に峰

浜地区文化交流センターにおいて、あきた若者サポートセンター所長の大屋みはる氏を講師に、「ひきこもり等支援対策研修会」を開催いたしました。想定を超える80名の参加があり、「いきづらさを支える」と題し講演していただきました。

このような研修会は初めてのことでしたが、参加者からのアンケートを参考にしながら、今後の施策にいかしてまいりたいと思っております。

次に、八峰町戦没者追悼式が8月23日、峰浜地区文化交流センターにおいて行われました。

式典には、遺族をはじめ来賓の方々など63名が出席され、先の大戦で犠牲となられた戦没者に哀悼の意を表するとともに、戦後68年を過ぎ、戦争体験者が少なくなる中、悲惨な戦争の教訓を風化させることなく次の世代に語り伝え、二度と戦争を起こしてはならないとの決意を新たにしたところであります。

次に、敬老式について申し上げます。

今年度は、初養老を迎えた方が119名、傘寿の方が147名、米寿の方が78名となっております。また、金婚夫婦も46組おられました。いずれも人生の節目を迎えられた方々であり、改めてお祝いを申し上げますとともに今後一層のご長寿をご祈念申し上げます。

9月7日、峰浜地区文化交流センターにおいて開催された敬老式には、対象者のうち初養老の39名を含め143名が出席し、和やかな雰囲気の中で行われました。

また、会場内の一角に設けられた特設の撮影所では、節目の記念にと記念写真を撮られる方もおられたほか、式典終了後のアトラクションでは、琴修会の皆さんによる大正琴の演奏が披露され、楽しい一日を過ごしていただいたところです。

次に、八峰町の夏のイベントについてであります。

「第27回雄島花火大会」は、8月15日に中浜海岸で開催されました。今年は天候に恵まれ、約1,000発の花火が会場周辺に集まった観客を魅了しておりました。当日の観覧者数は昨年を上回る2万2,000人と発表されており、地域活性化イベントとして成果を上げたものと考えております。

雄島花火実行委員会並びにご支援、ご協力いただきました関係各位に心から感謝申し上げます。

8月19日、ポンポコ山公園野外ステージにおいて、5年ぶりに第9回ポンポコ山音楽祭が開催され、県内のほか東京都や宮城県など全国各地から公募バンド及びゲスト、合わせて15組が出演し、多彩なジャンルの音楽で観客を魅了しておりました。

また、隣接のパークセンターでは、人気のバッテリーカーのほか新設の遊具にも列ができるなど、終日、大勢の来場者で賑わいました。

ポンポコ山音楽祭実行委員会並びに関係各位に対し心から感謝申し上げます。

8月31日開催予定の白神山地世界遺産登録20周年記念事業「白神音祭」についてありますが、悪天候により中止となりました。本事業は、NHK秋田放送局と本町との共催イベントとして企画され、前日までには特設ステージや観客席の設置、カメラ、音響のチェック、夏木マリさん、デーモン閣下など出演者によるリハーサル、百数十人のスタッフによる班別ミーティングなどを終え、本番を迎える準備も整っておりましたが、断続的な大雨に加え、昼から風も強まったことから、突風によるステージ崩壊の恐れがあるとNHK側が判断し、開場30分前の午後0時30分に中止が決定されました。イベント会場入場ゲートには、全国各地から訪れた熱狂的なファンや音楽愛好者が列をなして入場待ちをしておりましたが、中止をお伝えするとともに、出演者による握手会に参加をしていただきました。

また、同時開催の屋台村「白神まつり」は、午前11時からスタートしましたが、白神音祭が中止となったことから午後1時頃に終了となりました。

NHKによるテレビスポット告知やWEB告知を通じ、八峰町の名前が全国に発信されるなど、一定の成果は上げられたものと考えておりますが、9月中旬や10月上旬に予定しておりました特別番組が中止となるなど、大変残念な結果となりました。本事業開催にあたり、ご協力を賜りました関係各位に対し、衷心より感謝申し上げます。

次に、農林業関係について申し上げます。

最初に、おらほの館産直会で販売されていたソバ商品の産地偽装表示問題について申し上げます。

8月2日、おらほの館施設利用組合長と産直会長が役場を訪れ、報告がありました。その内容は、産直で組合長個人が販売していた「そばの実、そば米、そば茶」3点の表示について、原料が中国産であるにもかかわらず八峰町産として販売したとして、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」通称JAS法違反であると県から本人に通知があったということでした。法律違反があったという報告を受け、私から二度とこのような不祥事がないよう厳重注意したところであります。

後日、新聞やテレビで報道されましたが、関係商品を購入いただいた消費者の方々への謝罪や返品・返金等について、町と産直会で内容を確認しながら対応に努めてきたと

ころです。

また、おらほの館食堂部については、代表者が施設利用組合長であり、石川そば生産組合長の職にある者が不祥事を起こした責任から、8月8日から自主的に休業したところです。代表者はいずれの職も辞任しましたが、石川そば生産組合として今後食堂部を運営していくのは難しいという判断から、休業が続いている状況となっております。

産直会では、食堂部の再開に向けて役員会や全体会を開催し協議した結果、会員の中から新たに責任者を配置し、リニューアルオープンすることを全会員から了承されたことと報告を受けています。「道のレストラン はっぼう」と命名し、メニューを一新して9月14日にオープンすべく準備を進めていますが、厨房の一部修繕や備品購入費を今議会に予算計上していますので、よろしく願いいたします。

次に、水稻の作柄概況について申し上げます。

東北農政局秋田地域センターは、8月15日現在の作柄概況を8月30日に発表しました。秋田県は「平年並み」となり、地域別でも県北、中央、県南とも「平年並み」と見込まれています。

今年の田植え最盛期は、平年に比べ3日ほど遅くなりましたが、出稲最盛期は平年に比べ2日早い8月4日となりました。

今のところ、一穂当たりのもみ数は「やや多い」と見込まれますが、7月の日照不足の影響により穂数が「やや少ない」ため、全もみ数は平年に比べ「やや少ない」と見込まれています。

登熟は、7月下旬に日照時間が平年を下回ったものの、出穂期以降おおむね高温・多照で経過し、順調に推移していることから、「平年並み」と見込まれています。

次に、経営所得安定対策の申請状況について申し上げます。

農業再生協議会では、6月上旬に町内各集落を巡回し交付申請書を受け付け、6月末に国に書類を提出しました。申請農家は、飯米農家を除く対象農家580戸のうち、生産調整不参加農家14戸を除く566戸で、加入率は97.6%となりました。

申請農家の主食用水稻作付面積は1,084haで、10a当たり1万5,000円交付される「米の直接支払い交付金」は、昨年度より若干多い1億5,400万円ほど交付される見込みであります。

また、「水田活用の直接支払い交付金」の対象となる主な作付面積については、ソバ

が222 h a、大豆197 h a、野菜32 h a、備蓄米42 h aなどであります。これらにつきましては、出荷数量に応じて交付金が支払われることになっております。

次に、菌床シイタケの現況について申し上げます。

菌床シイタケは現在、7農家が19棟で栽培しているほか、峰浜培養が10棟で栽培しています。5月から収穫・販売していますが、7月分までの精算が終わり、規格別販売状況がまとまったところです。

資料によると、A品とB品を合わせた秀品率は、月別平均で見ても約7割と品質が高い品種となっています。収量も安定しており、1箱30パック入りで毎日500箱以上が出荷され、これまで約112 tの販売実績となっています。

しかし、シイタケは夏場の販売単価が思うように伸びなかったこともあり、3か月間の全平均で1パック当たり80.6円となっています。今後、シイタケの需要期を迎えますので、高単価を期待しているところです。

また、菌床シイタケへの助成金については、今年度当初予算で約半年分の予算措置をしておりましたが、年度後半分について今議会に予算計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、町道改良工事についてであります。8路線について現在、測量設計を実施しておりますので、設計書が出来次第発注してまいります。

一部につきましては、通行止めの路線や冬期間の工事になる路線がありますが、交通の安全には細心の注意を払いながら実施してまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

次に、八森地区簡易水道事業についてであります。今年度の整備計画のうち、横間・滝の間地区の配水管布設工事6工区と観海浄水場整備工事を発注しております。残る観海取水場整備工事については、10月の入札を計画し、河川管理者である県と協議を進めております。

次に、学校ICT環境整備について申し上げます。

電子黒板や関連機器につきましては、7月末までに小・中学校の全学年の教室に設置が完了しました。電子黒板は、これまでより4倍画面が大きく、教室の端からも良く見ることができ、インターネットで検索した情報も簡単に画面表示できる仕様になっております。

なお、夏休み期間中には、教職員を対象とした電子黒板等の使用方法について研修を

実施し、各学校とも2学期から主要教科の授業の一部に活用が始まっております。

11月23日には、全県の教職員及び教育関係者を対象にICTを活用した小学校の公開授業とフォーラムを開催する計画で現在準備中であります。

次に、全国学力・学習調査について申し上げます。

4月24日に小学校6年生と中学校3年生を対象に国語・算数・数学について実施した全国学力・学習状況調査の結果が、8月27日、文部科学省から公表されました。

発表によると、秋田県児童生徒の学力調査の成績は、今年度も全国トップクラスであります。

また、我が町の小・中学生は、全国はもちろん、秋田県の平均正答率を超える成績であり、これまでの学力調査と同様、安定した結果を出しているところであります。

今後、各学校では、個々の課題を分析・評価を行いながら、保護者に対しては様々な機会を通じて学校の状況を伝えるとともに、児童生徒や保護者とも課題を共有しながら、更なる指導方法の改善等に取り組んでまいります。

次に、クラブ活動やスポーツ少年団関係についてであります。7月13日から15日にかけて開催された全県総合体育大会に、八森中学校からは37年ぶりの男子バスケットボール部と陸上競技、峰浜中学校からは女子ソフトテニスと陸上競技に出場し、大いに活躍いたしました。

特に、陸上競技で、峰浜中学校の男子走り高跳びの高田省吾君、男子共通400mの皆川友郎君は、共に第3位に入賞し、8月9日行われた東北大会でも実力を発揮してくれました。さらに高田君は、この程行われた第44回ジュニアオリンピック陸上競技大会選考会を兼ねた秋田県中学校陸上競技記録会で優勝し、10月に横浜市で行われる本大会に出場することになりました。

また、峰浜中学校吹奏楽部は、8月11日秋田県民会館で行われた全県大会で、25年ぶりに2回目の金賞を受賞しました。八森中学校吹奏楽部も県北大会では銀賞を獲得しました。そのほか第64回能代市山本郡英語暗唱・弁論大会の弁論の部では、上位3位まで峰浜、八森中学校の生徒が独占し、峰浜中学校の銭谷真緒さんが第1位となり、今月行われる全県大会へ出場することになりました。

次に、学童野球大会についてですが、八森ブルーウェーブは、8月7日明治神宮球場で行われた高円宮賜杯第33回全日本学童軟式野球大会に出場しました。徳島県代表と対戦しましたが、善戦むなしく初戦を飾ることは出来ませんでした。しかし、児童たちに

は、大きな自信となり、町民の皆様には夢を与えていただきました。

本大会の出場に際し、物心両面にわたってご支援いただいた多くの皆様に心から感謝申し上げます。

学力テストと併せ、文武両道にわたる小・中学生の活躍に賛辞を送りたいと思います。

次に、北方領土青少年等現地視察支援事業について申し上げます。

去る8月4日から3泊4日の予定で、独立行政法人北方領土問題対策協会や、秋田県北方領土返還促進協議会の主催事業であるこの事業に八峰町が選ばれ、両中学校から生徒8名ずつ、引率教員3名、町からは保健師1名、そして推進協議会の本部役員1名の総勢21名が参加して、別海町や根室市を訪れました。

出発に先駆けて開催した結団式では八森、峰浜両中学校の代表生徒は「領土問題を身近なものとして考えられるようにしっかり学び、体験し、それを多くの皆さんに伝えていきたい」と力強く挨拶してくれました。

研修先の別海町では、アイヌ民族との通訳などで活躍した八森出身の加賀伝蔵氏ゆかりの町として過去に交流していたこともあり、役場への表敬訪問や郷土資料館、加賀家文書館の見学も行いました。

期間中、あいにくの天候で野付半島から国後島を、根室半島から貝殻島を直接見ることはできませんでしたが、元島民の方々から戦前の島での生活や旧ソ連軍の占領による引き揚げの様子、ふるさとに戻りたいという切実な思いを聞かされ胸が熱くなったと語っておりました。近くて遠い日本の領土を一日も早く返還出来るよう、今後の日ロ両国政府間の交渉を注意深く見守ってまいりたいと考えております。

次に、成人式について申し上げます。

8月14日、峰栄館において多くの来賓のご臨席をいただいて実施いたしました。今年の対象者は69名で、このうち55名の皆さんが参加いたしました。

新成人の代表からは、ふるさと八峰町への誇りと感謝の気持ちをいつも忘れず、自分の目標に向かって努力していくとの力強い誓いの言葉がありました。

式典終了後は峰神太鼓の演奏を聴き、記念写真を撮り、その後、出身中学校でホームルームを開き、当時の思い出話や近況報告で大変盛り上がっていました。新成人の今後益々の活躍を期待する次第であります。

それでは、本定例会に提出しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第82号、八峰町税条例の一部を改正する条例制定については、地方税法施行令及

び地方税法施行規則の一部が改正されたことに伴い、条例改正するものであります。

議案第83号、八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についても、地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部が改正されたことに伴い、条例改正するものであります。

議案第84号、八峰町農業施設条例の一部を改正する条例制定については、農業施設の使用について、八峰町産業振興促進条例の指定事業者が使用できることを明確化するため条例改正するものであります。

議案第85号、物品の取得については、消防ポンプ積載車5台の購入契約締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第86号、平成25年度八峰町一般会計補正予算（第6号）は、9,740万3,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を64億5,419万6,000円とするもので、歳出の主なものは、電気料金改定に伴う各施設の電気料、再生可能エネルギー等導入工事費、秋田県町村電算システム共同事業組合負担金、椿台及び滝の間コミセン建設工事費、標準宅地鑑定評価業務委託料、菌床しいたけ生産補助金、町道及び橋梁整備事業費、避難所非常用発電設備設置工事費、八森土床体育館及び岩館体育館補修工事費、松波健康広場のテニスコートを駐車場とする工事費などが主な追加内容となっております。

議案第87号、平成25年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は、147万5,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を11億6,696万7,000円とするもので、歳出の主なものは、特定健診補助金と退職者医療関係交付金の過年度分の返還金を追加するものであります。

議案第88号、平成25年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、551万8,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を10億5,135万8,000円とするもので、国庫支出金等過年度分の返還金を追加するものであります。

議案第89号、平成25年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、62万9,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を6億4,430万円とするもので、電気料金改定に伴う電気料の追加と観海地区浄水場整備事業費の組替えであります。

議案第90号、平成25年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、76万4,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を3億6,158万8,000円とするもので、電気料金の改定に伴う電気料の追加であります。

議案第91号、平成25年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、53

万2,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を6,793万円とするもので、電気料金の改定に伴う電気料の追加と施設修繕費の追加であります。

議案第92号、平成25年度八峰町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、8万7,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を6,637万7,000円とするもので、電気料金改定に伴う電気料の追加であります。

議案第93号、平成25年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）は、2万1,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を317万7,000円とするもので、普通旅費と食糧費の追加であります。

議案第94号、平成24年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定については、平成24年度一般会計決算を認定していただくものであります。

議案第95号から議案第104号までの各案件は、平成24年度各特別会計決算を認定していただくものであります。

議案第105号、人権擁護委員候補者の推薦については、現委員である藤田晃平氏が平成25年12月31日で任期満了となることから、引き続き八峰町人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

議案第106号、人権擁護委員候補者の推薦については、現委員である武田ヒデ氏が平成25年12月31日で任期満了となることから、新たに武田ムツ子氏を八峰町人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

報告第3号は、平成24年度決算に基づく財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告であります。

以上、本定例会でご審議いただく議案は25議案で報告件数は1件であります。

詳細については各議案の提案の際に説明させますので、よろしくご審議の上、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。

なお、八森地区統合子ども園の地中熱ヒートポンプ工事の契約締結の承認について、追加提案する予定でありますのでよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

日程第4、議案第82号、八峰町税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。田村税務課長。

○税務課長（田村 功君） おはようございます。

議案第82号、八峰町税条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

八峰町税条例（平成18年八峰町条例第62号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成25年 9月11日提出

八峰町長 加藤 和夫

提案理由。

地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成25年 6月12日に公布されたことに伴い改正するものである。

次のページをお願いします。

八峰町税条例の一部を改正する条例。

八峰町税条例（平成18年八峰町条例第62号）の一部を次のように改正する。

以下、条例の条文が書いてありますけれども、分かりづらいので、別紙の税務課資料1の方でご説明いたします。

平成25年度税制改正のうち、今回の町税条例の改正に係るものは2つあります。1つは、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直しでございます。もう1つは、金融所得課税の一体化ということであります。

1つ目の個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直しでございますけれども、改正される内容が2つあります。

1つは、町外へ転出した場合の取扱いでございます。現行では転出後は普通徴収に切り替えが必要となっておりますけれども、これを町外へ転出した場合も特別徴収を継続できるというような改正でございます。関係する条例の方は、第47条の2でございます。

2つ目はですね、年間の徴収税額の平準化を図るために仮徴収税額を前年度の年税額の2分の1とするというような改正でございますけれども、これについては仮徴収税額の算定方法の変更でございます。年税額が2年連続で同額の場合は平準化するというふうな内容でございます。この関係は第47条の5でございます。

それから、第51条でございますけれども、町民税の減免についてでございます。収益事業を行わない特定非営利活動法人を減免対象に追加するという内容の改正でございます。

次のページをお願いします。

2つ目の平成25年度税制改正でございますけれども、金融所得課税の一体化という内容でございます。これについては、公社債等の利子、譲渡損益に対する課税と上場株式等の配当、譲渡損益に対する課税を一体化して損益通算を可能にするというような内容の改正でございます。これに伴いまして条例の附則の方も改正されまして、内容についてはそこに、以下の方に書いてあるとおりでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第82号について質疑を行います。質疑ありませんか。
2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 何点か質問します。

まずですね、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し、これは6月12日の法改正ではないですよ。これ、併せて6月12日の法改正、金融所得課税一本化、これは6月12日ですけども、これがちょっと違うのではないかなと思います。それで、一本化しています、2つ一緒になっていますので、日にちはどうでもいいんですけども、ここがちょっとあれですね。

それとですね、住民税の公的年金からの特別徴収制度ということで、仮払い、仮徴収ということで介護保険と同じような仕組みなるのかなという、徴収の仕方になるのかなと思うんですけども、この場合の申請減免はどのように扱われますでしょうか。

それとですね、金融の一本化について、私もちょっといろいろ調べて、大変難しいんですけども、金融機関、それから証券会社、保険会社、全てが損失を受けた場合、公的に税金でこれを救済策をとるということに、こういうふうな意味なのかなと理解していますけれども、どのように考えたらいいのでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。田村税務課長。

○税務課長（田村 功君） 1つ目の交付の日の関係でございますけれども、地方税法の改正がですね3月30日に公布されております。内容はこの税制改正の内容なんでございますけれども、その中の一部、この2点ですね、個人住民税の年金からの特別徴収制度の見直し、それと金融所得課税の一体化についてはですね、6月12日にその施行令の一部を改正する政令と施行規則の一部を改正する省令が公布されたというふうなことでございます。

それから、公的年金からのこういった方々の申請減免のお話でございますけれども、